

カフェポイント 「期間申請」説明会



本日は、カフェポイント期間申請の説明会にお集まりいただき、ありがとうございます。
さっそくですが、説明会をはじめてまいりたいと思います。

■ ご案内 と お願い ■

- ・ **制度内容等は当説明会実施時点のものとなり、今後、変更となる可能性があります**
- ・ 在籍会社、従業員区分により適用制度が異なります
ご自身の適用制度については、所属の人事部門にご確認ください
- ・ 本説明会で使用される資料はすべて社内情報にあたります
当コンテンツの内容、テキスト、画像等の**無断転載・無断使用を固く禁じます**

開始前にご案内とお願いです。

制度内容等は当説明会実施時点のものとなり、今後、変更となる可能性があります

在籍会社、従業員区分により適用制度が異なります

ご自身の適用制度については、所属の人事部門にご確認ください

本説明会で使用される資料はすべて社内情報にあたります

当コンテンツの内容、テキスト、画像等の無断転載・無断使用を固く禁じます

2025年度、カフェポイントが変わります

3



カフェポイントの申請方法が変更となり、
より便利に、より使いやすくなります。

しっかりポイントをおさえて、
ムダなく使っていきましょう！

さて、ご説明内容に入っていきます。

2025年度、カフェポイントが大きく変わります。
申請方法が変更となり、より便利に、より使いやすくなりますよ。

今日、しっかりポイントをおさえて、無駄なくつかっていきましょう！

目次

1. カフェポイントとは？

2. 申請時期、方法

期間申請 変更ポイント①

3. 申請金額上限

期間申請 変更ポイント②

4. ポイント補助方法

期間申請 変更ポイント③

5. まとめ

本日のご説明内容をご覧のとおりです。

目次

1. カフェポイントとは？

2. 申請時期、方法

期間申請 変更ポイント①

3. 申請金額上限

期間申請 変更ポイント②

4. ポイント補助方法

期間申請 変更ポイント③

5. まとめ

さて、まずは、カフェポイントについて。
おさらいもかねて、基本から少しご紹介します。

カフェテリアプランP's Cafeとは？

(以降、カフェポイント)

6

付与されたポイントの範囲内で、
各自の生活スタイルや価値観にあった福利厚生メニューを選択・利用できる制度

一定金額がポイントとして各自に支給 ▶ 使い方は自由



- 共済の掛金支払いに充てよう！
- 社内製品を購入しよう！
- スキルアップのための
セミナー受講に使おう！

カフェポイントとは、付与されたポイントの範囲内で、好きなメニューを選んで利用できる選択型の福利厚生制度のことです。

正式名称はカフェテリアプランP's cafeといいますが、
みなさんにとっては、カフェポイント、という名称がなじみ深いと思いますので、
本日は「カフェポイント」と呼ぶことにしますね

みなさんそれぞれに一定金額がポイントとして支給され、
ご自身の好きなメニューでご利用いただけます。

カフェポイント付与ポイント・有効期間

7

✓ 付与ポイント

※常勤嘱託への付与有無は契約内容により異なります。
※付与ポイントは会社毎に独自設定することがあります。
付与ポイントについては別途ご確認ください。

✓ 有効期間

7月1日～翌年6月30日

毎年7月1日にポイント付与されます
残ポイントの翌年度繰り越しはできません

付与されるポイント数は、ご在籍の会社やお立場によって変わります。
付与ポイントは会社ごとに独自に設定する場合がありますので、ご自身のポイント数については別途ご確認ください。

ポイントの有効期間は7月1日から翌年6月30日です。
毎年7月1日にポイントが付与されますので、カフェポイントの制度上は7/1から新年度が始まります。
なお、残ポイントを翌年度に繰り越すことはできないため、計画的に利用する必要があります。

カフェポイント利用可能メニュー

社内・社外含め、さまざまなサービスに対してポイントを利用できます

カフェ社内メニュー

- e-SHAIN利用（社内製品購入）
- パナソニックグループ教育機関利用
- 書籍購入（労働組合幹旋）
- 家庭用常備薬購入
- 宅配健康食事紹介サービス利用

社内福祉制度

- | | | |
|---------|---------|---------|
| ●従業員持株会 | ●財形住宅貯蓄 | ●ねんきん共済 |
| ●財形年金貯蓄 | ●一般財形貯蓄 | ●多目的積立 |
| ●各種保険制度 | | |
-
- | | | |
|--------------------|------------------|----------|
| ・積立型未来サポート保険 | ・がん保険「がん太くん」シリーズ | ・せいめい共済 |
| ・グループ生命共済（みんなのそなえ） | ・長期所得補償保険 | ・終身生命プラン |
| ・パナファミリー傷害保険 | ・住まいる共済 | |
| ・団体ファミリー介護保険 | ・火災共済・自然災害共済 | |
| ・終身医療保険（通院一時金保障含む） | ・交通共済 | |

市中サービス&ベネフィット・ステーション

市中のサービスもカフェポイント申請可

- | | |
|--------------------|----------------|
| ●保育施設・育児サービス | ●フィットネスクラブ |
| ●介護施設・介護サービス | ●スポーツ教室 |
| ●各種教育機関・資格取得 | ●賃貸住宅家賃 |
| ●各種検診 | ●引越サービス |
| ●予防接種 | ●旅行 |
| ●不妊・禁煙・インプラントの治療費用 | ●各種相談・コンサルティング |
| ●Foodable利用 | ●在宅勤務環境整備費用 |

ベネフィット・ステーション掲載サービスのみ
カフェポイント申請可

- 家事代行
- 書籍購入（ビジネス雑誌定期購読）
- 募金（寄付）

カフェポイントが利用できるポイントはご覧の通りです。

自己啓発、リフレッシュなど、さまざまな用途にお使いいただけます。
昨年度より、あらたに利用できるようになったメニューもございますので、
詳細はWEBをご確認くださいね。

カフェポイント申請方法

9

ポイントは申請をして利用する
使いたいメニューによって、申請方法が決まっている

期初申請



2025年度大きな変更

定時申請



随時申請

変更なし
本日は詳細を説明しません
詳しくはWEBページへ

EPOCH

- > 人事・福利厚生ポータル（オレンジ帯「人事手続き」内）
- > パナソニックグループならではの優遇情報
- > [P's Cafe/育児・介護カフェ/キャリアカフェ](#)

さて、カフェポイントは、「申請をして利用」する必要があります。

さらに、先ほどのメニューのなかから、ご自身が使いたいメニューによって、申請方法が決まっているのも特徴です。

申請方法は、3つあります。期初申請、定時申請、随時申請 です。

2025年度から、この申請方法に大きな変更があります。

まず、定時申請と随時申請については、とくに変更はありません。

本日は詳細を説明いたしませんので、定時申請と随時申請について知りたい方は、WEBページをご確認ください。

大きな変更があるのは、期初申請です。

ここから、変更点についてお伝えいたします。

期初申請 ▶ 「期間申請」に 変更となります！

年度途中からのポイント申請・変更・取消ができるようになります



期間申請対象制度

グループ生命共済《みんなのそなえ》
パナファミリー傷害保険
団体ファミリー介護保険
積立型未来サポート保険
財形貯蓄
パナソニックグループ従業員持株会
多目的積立

2025年度の大きな変更、それは、期初申請が「期間申請」に変更となる、ということです。

今までとは違い、年度途中からのポイント申請・変更・取消ができるようになります。

期間申請の対象制度はご覧の7制度です。

ご覧のメニューでポイントを使いたいと思っている方は注意が必要です。

(今まで) 期初申請とは？

11

年に一度の5月「福祉一斉募集期間」で、
対象7制度に対するポイント利用を**12カ月分**予約する方法



グループ生命共済「みんなのそなえ」に
ポイントを使いたい！
5月に忘れず申請しよう

- ・ 5月のタイミングを逃すと、
対象7制度にはポイントを使えない、変更・取消も原則不可
- ・ 申請金額は1カ月あたりで上限あり

これから、簡単に、いままでの期初申請と、2025年度から導入される期間申請について、ご説明します。

まず、いままであった「期初申請」とは、年に一度、5月の福祉一斉募集期間で、対象7制度に対するポイント利用を予約していた方法です。

グループ生命共済にポイントを使いたい場合は、5月にかかわらずポイント申請をしていましたよね。

5月のタイミングを逃すと、対象7制度にはポイントを使えず、一度申請をしたら変更・取消は原則不可、申請金額も1カ月あたりで上限あり、といった制約がありました。

(2025年度から) 期間申請とは？

12

対象7制度に対するポイント利用を**月数（期間）は自由に**予約する方法



グループ生命共済「みんなのそなえ」に
ポイントを使いたい！
7月から申請開始だな

- ・ 7月からポイント申請スタート
- ・ 年度途中からのポイント申請、変更、取消が可能に
- ・ 申請方法が変更
- ・ 申請金額の上限が一部緩和

さまざまな制限が緩和され、より使いやすく

この期初申請がより使いやすく生まれ変わります。

対象7制度に対するポイント利用を予約しておく、という点は変わりませんが、ポイント申請は7月からとなり、年度途中からの申請、さらには変更・取消も可能です。

申請方法が変更となったり、申請金額の上限が一部緩和される、という変更もあります。

さまざまな制限が緩和され、より使いやすくなります。

ポイント① 申請時期、方法

ポイント② 申請金額上限

ポイント③ ポイント補助方法

それではここから、期間申請に変更になるにあたって、
3つのポイントをお伝えします。

順番にご説明いたしますので、しっかりとお聞きください。

目次

1. カフェポイントとは？

2. 申請時期、方法

期間申請 変更ポイント①

3. 申請金額上限

期間申請 変更ポイント②

4. ポイント補助方法

期間申請 変更ポイント③

5. まとめ

続いて、変更ポイント1つ目、申請の時期と方法です

対象7制度でカフェポイントを利用する際は…

今まで		2025年度から	
制度の加入 見直し	基本5月にEPOCHで * 制度によっては 通年手続き可	制度の加入 見直し	基本5月にEPOCHで * 制度によっては 通年手続き可
ポイント 利用	5月にEPOCHで 期間を過ぎたら 申請・変更・取消 原則NG	ポイント 利用	ベネフィットステーションから 7月申請開始 ～翌年6月 いつでも可



カフェポイントの申請は7月から、ベネフィットステーションで

* 財形貯蓄・多目的積立・従業員持株会にポイント利用を希望する場合、福祉一斉募集での加入が必要です

今まで、対象7制度でカフェポイントを利用する際には、制度の加入、見直しと合わせて、EPOCHから、5月の福祉一斉募集期間中に申請をする必要がありました。2週間の申請期間をすぎると、申請・変更・取消をすることができない、というルールでした。

しかし、2025年度からは、制度の加入、見直しを5月に行っていただき、ポイントはベネフィットステーションから、7月から申請が開始することになります。さらに、年度内でいつでも申請・変更・取消が可能です。

制度の加入、見直しについては、5月の福祉一斉募集期間外でも実施できるものが多いです。制度の加入と同じように、カフェポイントについても、年度内でいつでも手続きができるようになります。

ベネフィットステーションからの申請に

16

ポイントの申請の際、「ベネアカウント」が必要です

ベネアカウント作成画面

2023年4月25日以降ベネアカウント（IDとパスワード）の登録が必要になりました。
既にカフェテリアプランを利用したことのある方も登録が必要です。

ベネアカウント
(IDとパスワード)
登録



アカウント発行をしたことがない、という方も、
一度発行したけど忘れてしまった…という方も、
簡単に手続きOK！



**今後、ベネアカウントがなければ、
カフェポイントを利用することはできません**

まず、今まではEPOCHからの申請でしたが、
ベネフィットステーションからの申請に変更となります。

なお、ベネフィットステーションから、ポイント申請を行う場合、
ベネアカウントの発行が必要です。

すでに多くの方が取得いただいておりますが、
4月時点で、取得率が8割ほどとなっています。

今後は、このアカウントがなければ、ポイント申請を行うことができないため、
アカウントの発行を7月までにおこなってください。

ベネアカウント発行手順

17

団体ID、認証キーを入力し、画面に従って手続き

The screenshot shows a web form for account creation. At the top, there are four numbered steps: 1 (highlighted in red), 2, 3, and 4. Below the steps, the text reads 'STEP1 団体ID、認証キーの入力' and 'ベネアカウントを新規登録するにあたり、【団体ID】【認証キー1・2】をご入力ください。'. There are three input fields, each with a red border and a red label: '団体ID (必須)' with a placeholder '団体IDを入力ください', '認証キー1 (必須)' with a placeholder '認証キー1を入力ください', and '認証キー2 (必須)' with a placeholder '認証キー2を入力ください'. A black button with the text '次へ' is at the bottom.

申請ページ記載の団体ID

* 会社ごとに異なります

Global ID (PINナンバー)

7桁数字

生年月日8桁数字

1980年1月1日→19800101

アカウントの発行画面はご覧のとおりです。

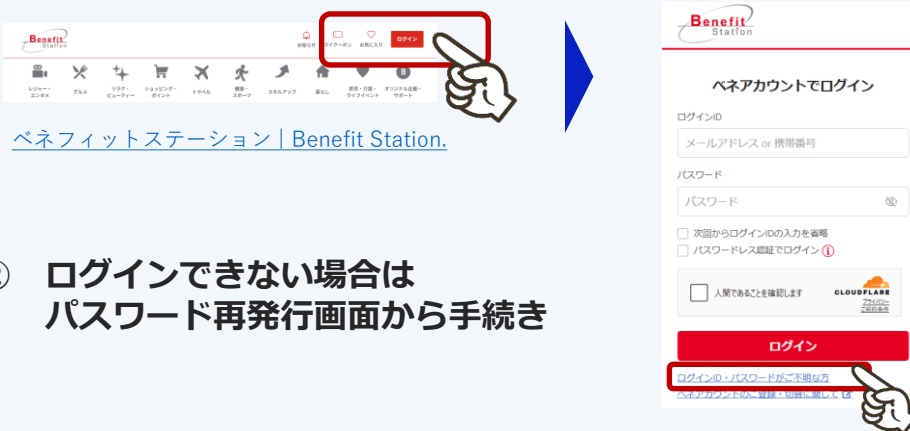
団体ID、認証キーを入力し、画面に従ってお手続きいただきます。

団体IDは、申請画面に会社ごとのIDが記載されていますのでご確認ください。

認証キーはGlobalIDと生年月日です。

ベネアカウントを忘れた場合は？

① ログイン画面にて、ログイン可能かどうか試す



② ログインできない場合は パスワード再発行画面から手続き

もし、ベネアカウントを忘れてしまった、という方がいらっしゃいましたら、まずはログイン画面で、ログイン可能かどうかをお試ください。

パスワードを忘れた等で、ログインができない方がいらっしゃいましたら、パスワード再発行画面からお手続きいただけます。

まだ発行していない、という方は、この説明会が終わった後、必ず発行の手続きをしておいてください。

申請画面例

19



グループ生命共済「みんなのそなえ」03Mコース（月1,500円）加入中
掛金をすべてポイントで支払いたいな

<ベネフィットステーション ポイント申請画面イメージ>

ポイント申請

当メニュー申請可能ポイント(今年度利用分):

申請日	2025年07月01日
メニューNo メニュー名	B10 グループ生命共済「みんなのそなえ」
申請期間(期間申請) 必須	2025/07 ~ 2026/06
申請可能金額	1,500円
申請ポイント 必須	15 pt 1,500円

申請可能上限まで使用する
※申請ポイント数は「内容確認」ボタン押下後の画面にて表示されます。

補助開始・終了月を
当月（21日以降の場合は翌月）～
翌年6月で指定

メニューごとの申請上限が表示

毎月の申請ポイント数を指定

さて、ベネフィットワンサイトから期間申請の申請を行う際の、画面イメージはご覧のとおりです。

たとえば、グループ生命共済みんなのそなえ、03Mコースに加入している方で、
月々の掛金にすべてポイントを充てたいと考える場合、
ご自身で、何月から何月までポイントを使用するかを設定します。
申請画面には、メニューごとの申請上限が自動で表示されますので、
それにしたがって、毎月の申請ポイント数を指定して申請します。

申請期間は自由に決めることができ、たとえば、9月～翌6月まで、といった指定も可能です。

申請スケジュール ～通常～

20



自分が申請した対象月の翌月にキャッシュバックされる

6月	7月	8月	9月	10月
掛金給与控除				
データ反映	7/1~7/20 申請			
	7月分~翌6月分			
	1カ月遅れ	8月~翌7月給与でキャッシュバック		

では、ここから、いくつかのパターンで申請スケジュールをご説明します。

まずは、基本的なパターンです。

基本的に、申請のスケジュールは、当月20日までに申請することで、自分が申請した対象月の翌月にキャッシュバックされる、という流れになります。

例えば、7/1~7月20日までに、7月~翌6月までで毎月ポイントを利用する申請を行った場合、ポイントのキャッシュバック開始は8月給与からです。

申請スケジュール ～通常～

21



申請を行う日が後ろ倒しになると、申請可能な最大月数が減っていく

<ベネフィットステーション ポイント申請画面イメージ>

申請日	① 2025年08月21日
メニューNo メニュー名	B10 グループ生命共済<<みんなのそなえ>>
申請期間(期間申請) 必須	② 2025/09 ~ 2026/06
申請可能金額	1,500円

① 申請日	7/1~7/20	7/21~8/20	8/21~9/20	...	3/21~4/20	4/21~5/20	5/21~6/20
② 申請対象期間	7月分~	8月分~	9月分~	...	4月分~	5月分~	6月分~
申請可能最大月数	12ヵ月	11ヵ月	10ヵ月	...	3ヵ月	2ヵ月	1ヵ月
キャッシュバック開始	8月給与~	9月給与~	10月給与~	...	5月給与~	6月給与~	7月給与

* 前月時点で対象制度の給与控除があることが条件

各月ごとの申請日と申請期間の関係はご覧のとおりです。

たとえば、8月21日に申請をしようと思った際には、申請期間として指定できるのは9月以降となります。よって、申請可能な最大月数は9月～翌6月までの10ヵ月です。

つまり、申請を行う日が後ろ倒しになると、MAXで申請できる月数が減少していくことになります。ポイントそのものが減るわけではありませんが、申請したいメニューが決まっていて、毎月ポイントを使いたい！という場合は、7月のタイミングを逃さないようにしたいですね。

申請スケジュール ～福祉一斉募集で対象制度に新規加入～



**福祉一斉募集で新規加入した場合、
初回給与控除の翌月からポイント申請が可能になります**

福祉一斉募集で財形貯蓄・多目的積立・従業員持株会に加入し、最短でポイント申請する場合

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
加入手続き ▼		7月給与控除開始				
		7/21～8/20 申請				
			8月分～翌6月分（最大11カ月）			
			9月給与からキャッシュバック			

- グループ生命共済《みんなのそなえ》、パナファミリー傷害保険、
団体ファミリー介護保険、積立型未来サポート保険は上記の1カ月後ろ倒し
（8月給与控除開始、8/21～9/20申請、10月給与補助開始）（最大10カ月）

また、申請スケジュールについて、通常パターン以外に、注意が必要なパターンをピックアップしてご案内いたします。

ここから少し複雑な話になりますので、なんとなく、「こうなっているんだな～～」と思うくらいで大丈夫です。実際には、申請可能なポイント数や申請期間は、申請画面上で制御されていますのでご安心ください。

まずは、福祉一斉募集であらたに制度に加入した場合です。
どういったポイント補助のスケジュールになるのか確認します。

福祉一斉募集で新規加入・増額した場合は、はじめて給与天引きされた月の翌月からポイント申請できます。

たとえば、福祉一斉募集で、財形貯蓄、多目的積立、従業員持株会に新たに加入した場合
給与控除がはじまるのは7月からです。

その場合は、7月21日から8月20日の間に、8月以降のポイント利用を申請することになり、
実際にキャッシュバックされるのは9月給与からとなります。

なお、グループ生命共済などは8月給与控除開始ですので、それぞれ1カ月後ろ倒しになります。



福祉一斉募集等で加入コース・口数を増額した場合

増額した金額までポイント申請できるようになるのは
給与控除に反映される月の21日以降

例) 福祉一斉募集で増額した金額までポイント申請できるようになるタイミング

財形貯蓄・多目的積立・従業員持株会 → 7月21日以降

グループ生命共済«みんなのそなえ」、パナファミリー傷害保険 → 8月21日以降
団体ファミリー介護保険、積立型未来サポート保険

また、福祉一斉募集等で加入コースや口数を増額した場合も、
増額した金額までポイント申請ができるようになるのは、給与控除に反映される月の21日以降となります。

たとえば、福祉一斉募集で財形年金の積立額を増額した場合、
7月21日以降であれば、増額した金額を基準にポイント申請できるようになります。

申請スケジュール注意点

24



福祉一斉募集等で加入コース・口数を減額・解約した場合

減額によってポイント申請上限額が下がるため、
すでにポイント申請を行っている場合、ポイントの返却が発生することがある

10月	11月	12月	1月	2月
給与控除額10,000円		コース変更で12月から給与控除額が減額 5,000円		
キャッシュバック10,000円			5,000円	
		申請ポイント数の一部を毎月返却		
		ポイント返却	ポイント返却	ポイント返却

ポイントの訂正申請をすることで、一括で返却されます

※返却されたポイントは、随時申請・定時申請、他の期間申請メニューで申請可能

逆に、福祉一斉募集等で加入コースや口数を減額したり、制度を解約した場合も注意してください。減額によってポイント申請の上限額が下がるため、すでにポイント申請を行っている場合、ポイントの返却が発生する場合があります。

その際は、何も手続きをしなれば、1か月分ずつポイント返却が発生します。
ただし、ポイントの訂正申請をすることで、一括で返却を受けることも可能です。

他にも、特殊なパターンがあります

- ✓ 年度途中で加入制度を解約、減額した
- ✓ 年度途中で退職する
- ✓ 年に2回に分けて申請する

当てはまる場合はマニュアルをご確認ください！

EPOCH

> 人事・福利厚生ポータル（オレンジ帯「人事手続き内」）

> パナソニックグループならではの優遇情報 > [P's Cafe/育児・介護カフェ/キャリアカフェ](#)

他にも、年度途中で加入制度を解約、減額する、
年度途中で退職する、年に2回に分けて申請する、といった、
特殊なパターンでの申請スケジュールについては、
マニュアルにてご紹介しています。ご確認ください。
マニュアルの掲載場所等は説明会の最後にご案内いたします。

申請スケジュール よくある間違い（１）

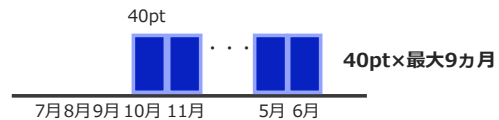
26



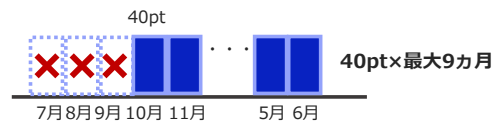
グループ生命共済「みんなのそなえ」15Mコース（月4,000円）加入中。
ポイントを申請せず、気づけば10月に。



10月以降に支払う掛金に
ポイントをあてたい



9月以前に支払った掛金に
ポイントをあてたい



**期間申請はあくまでポイント申請を「予約」しておく方法です
申請以前に支払った掛金にさかのぼっての申請はできません**

ここまで、少し複雑でしたね。

ここからは、少しみなさんにもなじみがある話にもどりますので、またしっかり聞いていただければと思います。

ここで、間違いやすいパターンについて、例を示してご説明します。

この方は、グループ生命共済みんなのそなえ15Mコースに加入し、月4,000円の掛金を支払っています。

ポイント申請を行わずに、気づけば10月になっていました。

そんなとき、今までは、5月を逃すとポイントをグループ生命共済の掛金に
充てることはできませんでしたが、今年度の変更によって、
年度途中からでもポイントを申請できるようになりました。

たとえば、10/20までに、10月～翌年6月まで、最大9か月分、ポイント補助を申請することが可能です。

ただし、この場合、9月以前に支払った掛金にポイントを充てることはできません。
あまったポイントは、定時申請や随時申請で使いましょう

期間申請は、あくまでポイント保所を予約しておく方法です。
さかのぼっての申請はできません。

申請スケジュール よくある間違い（２）

27



2025年度から、従業員持株会での積立をはじめて、
カフェポイントをあてたいと思っている。



5/14～28

従業員持株会
加入の手続き

+

7/21以降

従業員持株会の積立に
カフェポイントの期間申請



5/14～28

何もせず



2025年度のポイント申請不可！

来年の5月まで
従業員持株会の加入手続きができないため



**制度によっては、加入・見直しのお手続きは、
福祉一斉募集期間中（5月14日～28日）のみの場合があります**

制度ごとの福祉一斉募集期間外への取り扱いについては以下をご確認ください

EPOCH > 福祉申込（オレンジ帯「人事手続き」内）

> 本年度募集概要（必読）> CHECK 4 新規加入・変更・申請する > [福祉一斉募集期間外の申込みについて](#)

間違いやすいパターンの2つ目です。

この方は、2025年度から、あらたに従業員持株会に加入して積立し、
カフェポイントの申請もしたいと思っています。

その場合は、5月の福祉一斉募集期間期間中に加入の手続きをしたあと、
追ってポイントの期間申請をすることになります。

ポイントを申請できるのは7月以降だから、と思って、
5月に何も手続きをしなれば、7月以降も当然カフェポイントを申請することはできません。

従業員持株会、財形貯蓄、多目的積立など、福祉一斉募集期間中しか加入ができない制度や、
他にも、この期間でなければできない手続きがあります。
ポイントを充てたい場合は、まず、5月に加入、見直しの手続きをすることを忘れないでください。

目次

1. カフェポイントとは？

2. 申請時期、方法

期間申請 変更ポイント①

3. 申請金額上限

期間申請 変更ポイント②

4. ポイント補助方法

期間申請 変更ポイント③

5. まとめ

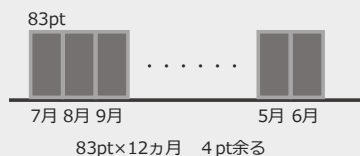
次に、変更ポイント2つ目、申請金額の上限についてです。

対象7制度でカフェポイントを利用する際は…

今まで

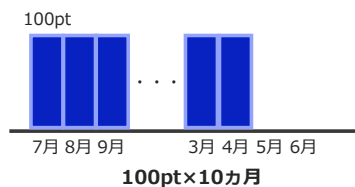
**1ヵ月あたり、
年間付与ポイントの12分の1が限度**

(例) 年間1,000ポイント>月83ポイントまで



2025年度から

**1ヵ月あたり申請上限
「年間付与ポイントの12分の1限度」が撤廃**



1ヵ月あたり申請上限「年間付与ポイントの12分の1限度」が撤廃

いまで、1ヵ月あたりの申請上限として、
年間付与ポイントの12分の1まで、というルールがありました。
たとえば、年間付与ポイントが1000ポイントの方は、月83ポイントまでしか申請できませんでした。

2025年度からは、1ヵ月あたりの申請上限が撤廃されます。
たとえば、1ヵ月あたり100ポイントを申請し、10ヵ月ですべてポイントを使い切る、といったことも可能です。

申請金額上限 よくある間違い

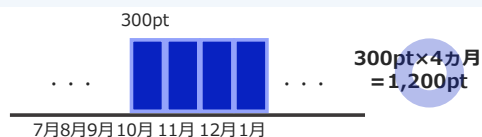
30



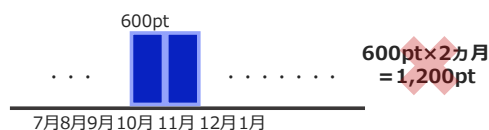
積立型未来サポート加入中、月20口（6万円）積立



掛金の2分の1の
3万円分（300pt）で申請



掛金同額の
6万円分（600pt）で申請



各メニューごとの申請上限は従来のルールから変わりません

「積立型未来サポート保険」は毎月の掛金の2分の1まで
「一般財形貯蓄補助」、「多目的積立補助」の合計が、年間付与ポイントの3分の1まで
上記以外は、各制度の毎月積立額（掛金）と同額まで

こちら、例にとってご説明します。

この方は、積立型未来サポート保険に加入していて、月6万円積立を行っています。
10月時点でポイントを申請しようとした。

この場合、たとえば、10月～翌1月までの4ヵ月間で、
一気に1200ポイントを使うことができます。この使い方は今までできなかったですね。

ただし、こういったパターンは申請できません。
10月と11月600ポイント、つまり6万円分を2ヵ月で使い切る、というようなパターンです。

なぜかというと、
各制度ごとの申請上限は従来のルールから変わらないからです。
たとえば、この方が加入している積立型未来サポート保険はポイント利用は毎月の掛金の2分の1まで
というルールです。
月6万円積立をしている場合、半分の3万円分までしかポイント申請はできません。

一般財形、多目的積立の補助については、補助の合計が年間付与ポイントの3分の1まで、
これら3つの制度以外は、各制度の毎月掛金または積立額と同額まで、というルールがあります。

これらのルールは今まで通りとなりますので、ご注意ください。

目次

1. カフェポイントとは？

2. 申請時期、方法

期間申請 変更ポイント①

3. 申請金額上限

期間申請 変更ポイント②

4. ポイント補助方法

期間申請 変更ポイント③

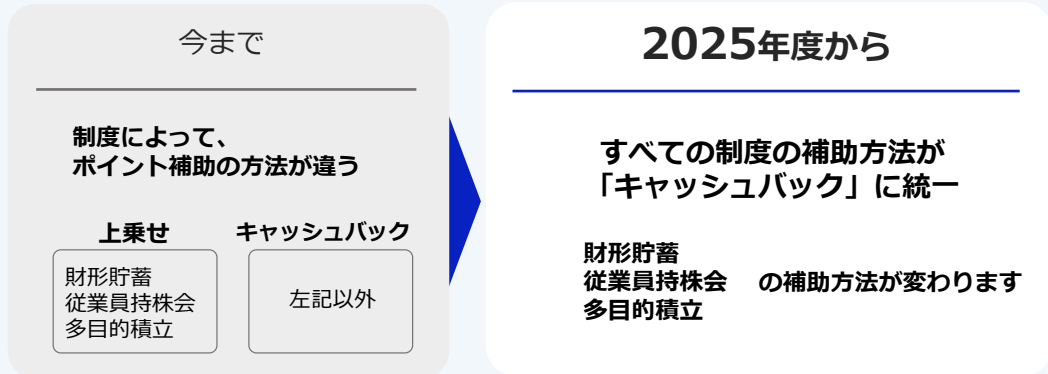
5. まとめ

次に、変更ポイント3つ目、申請金額の上限です。

ポイント補助方法

32

対象7制度でカフェポイントを利用する際は…



財形貯蓄・従業員持株会・多目的積立のポイント補助方法が変わります

対象7制度でカフェポイントを利用する場合、
今までは、制度によって、上乗せ・キャッシュバックと、ポイント補助の方法が違いましたが、

2025年度からはすべての補助方法が「キャッシュバック」に統一となります。
とくに、財形貯蓄・持株会・多目的積立でポイントを利用されている方は、
補助の方法が変わります。
従来の積立額を維持したい場合は、5月の福祉一斉募集期間で手続きが必要です。

ポイント補助方法

33



パナソニックグループ従業員持株会で、
5,000円分のカフェポイントをあてて、月々1万円積立したい

今まで

積立設定額 + ポイント申請額
= 月々の積立額

5月 積立で設定	5,000円/月
5月 ポイント申請	5,000円分/月 (50pt)
積立額	10,000円/月
自己負担額	5,000円/月

2025年度から

積立設定額 = 月々の積立額
ポイント申請額 = キャッシュバック

5月 積立で設定	10,000円/月
7月以降 ポイント申請	5,000円分/月 (50pt)
積立額	10,000円/月
自己負担額	5,000円/月

上乘せ？キャッシュバック？と、少し難しいと思いますので、
こちらにも例に取ってご説明いたします。

まず、この方は、従業員持株会にて、5,000円分のカフェポイントをあてて、月々1万円ずつ積立を行いたいようです。

その場合、今までは、積立設定をした金額と、ポイント申請をした金額の合計額が
月々積み立てられていました。

たとえば、5月に5000円分の積立申請を行い、
さらに同じく5月に5000円分のポイント申請を行うことで、ポイントが上乘せされ、
自己負担5000円で10000円分の積立ができていました。

2025年度からは、5月に設定する積立設定額がそのまま月の積立額となり、
ポイント申請した金額がキャッシュバックされる、という方式に変わります。

たとえば、同じく1万円を積立したい場合、
5月に実際に積立を希望する、1万円分の積立で設定を行う必要があります。
さらに、7月以降に月5,000円分のポイント申請を行うことで、
ポイント分がキャッシュバックされ、結果的に、
今までと同じく、自己負担5000円で10000円分の積立ができるようになります。

5月の口数申込の際に注意が必要です



**財形貯蓄・従業員持株会・多目的積立に加入・カフェポイント利用していて
従来の月々積立額を維持したい場合は、5月福祉一斉募集で積立額増口が必要です**

従業員持株会で、自己負担とカフェポイント合わせて、月1万円分の積立

5月に何も手続きをしない

5月
積立て設定 **5,000円/月**

7月以降
ポイント申請 5,000円分/月
(50pt)

積立額 **5,000円/月**

5月に積立額を変更

5月
積立て設定 **10,000円/月**

7月以降
ポイント申請 5,000円分/月
(50pt)

積立額 **10,000円/月**

* 財形貯蓄・従業員持株会は毎月の積立額増加に伴い、賞与積立額も増加となります。

ですので、財形貯蓄・多目的積立・従業員持株会に加入していて、
従来の月々積立額を維持したい場合は、5月福祉一斉募集で積立額増口が必要です

今まで、自己負担とカフェポイント合わせて、月1万円分の積立をしていた方が、
5月に何も手続きをせず、従来の積立設定のまま、5,000円の積立設定にしていると、
ポイント申請を5,000円分おこなったとしても、
最終的に積み立てられる金額は5,000円となります。ポイント申請した金額分、キャッシュバックされま
す。

今まで通りの積立にしたい場合は、
5月に積立額を5,000円から10,000円に増額します。
すると、7月以降のポイント申請で、月5,000円分までポイント申請をすれば、
積立額も1万円、ポイント申請した5,000円はキャッシュバックされ、今まで通りの積立になりました。

なお、財形貯蓄・持株会については毎月の積立額を増やすと賞与での積立額も増えます。
ご自身が積み立てたい金額をベースに、どの程度積立を行いたいのか、よく検討するようにしてくださいね。

目次

1. カフェポイントとは？

2. 申請時期、方法

期間申請 変更ポイント①

3. 申請金額上限

期間申請 変更ポイント②

4. ポイント補助方法

期間申請 変更ポイント③

5. まとめ

それでは、今回の内容をまとめて、
いつ何をすべきか整理します。

まとめ・いつ、何をすべき？

対象7制度の申請方法が「期初申請」→「期間申請」に
いつでも「申請・変更・取消」が可能になります



できるだけはやく

ベネアカウムの確認、発行



5/14（水）～28（水）
福祉一斉募集期間

加入制度の確認、見直し



7/1（火）～

期間申請スタート

福祉一斉募集期間の開始・期間申請の開始は
パナソニック共済会よりメールにてご案内いたします

2025年度、対象7制度の申請方法が期初申請から期間申請に変更となります。
期間申請にかわることで、いつでも「申請・変更・取消」が可能になります。

みなさんが、いつ何をすべきか整理します。
まず、できるだけはやく、ポイント申請に必要なベネアカウムの確認、発行をお願いいたします。

次に、5/14～28の福祉一斉募集で、加入制度の確認や見直しを行ってください。
とくに、財形貯蓄・従業員持株会・多目的積立に加入されている方は、
従来の積立額を維持したい場合、この期間に増額の手続きが必要です。

そして、7月1日からは期間申請のスタートです。

福祉一斉募集の開始・期間申請の開始はパナソニック共済会よりメールでご案内いたします。

会社の福利厚生制度のうち、共済・保険・貯蓄など、
諸制度の加入・見直しについて一斉に手続きができる期間のこと

システム入力期間 : 2025年5月14日 (水)～28日 (水)

申込書提出締切日* : 5月30日 (金) 必着

* 申込書提出が必要な制度に申し込む場合のみ、
社内メールにて「申込書送付用紙」を使用し、一斉募集事務センターへ送付

こんな方はぜひ見直しを



家族が増えた・子どもが独立した・家を買った・5年以上見直していない
必要最低限の保険を備えたい・自分が入っている保険の内容がよく分かっていない
……等

福祉一斉募集は会社の福利厚生制度のうち、共済・保険・貯蓄など、
諸制度の加入・見直しについて一斉に手続きができる期間のことです。

カフェポイントの申請はこの期間には行うことができませんが、
年に一度の見直しの機会を忘れないようにしましょう。

ご自身の貯蓄や保険を5年以上見直していない方へ

福祉一斉募集を攻略せよ！ 「貯蓄」と「そなえ」見直しセミナー

年に一度の見直し期間をフル活用！
ピッタリの保障が分かる見直しワーク付き

日時 4/24（木） 5/8（木） 5/21（水） 5/26（月）
いずれも17：45～ ＊別途アーカイブ配信あり

申込方法 福祉一斉募集WEBサイトよりお申込みください

EPOCH > 福祉申込（オレンジ帯「人事手続き」内） > 本年度募集概要（必読）> [CHECK 3セミナー動画で理解を深める](#)

福祉一斉募集での加入制度の見直しについて、
自分だけではなかなか難しいな、という方向けにセミナーも開催しております。
アーカイブもございますのでぜひご活用ください。

お問い合わせ先

■ P's Cafe関連（期間申請・定時申請・随時申請について）

ベネフィット・ワン カフェデスク

フリーコール 0800-9192-002 10:00～18:00（年末年始休業）

メール cafe@benefit-one.co.jp

■ ベネフィット・ステーション関連（ログイン方法・ベネアカウントについて）

ベネフィット・ワン カスタマーセンター

フリーコール 0800-9192-919 10:00～18:00（年末年始休業）

メール cs@benefit-one.co.jp

■ 福祉一斉募集関連

パナソニック共済会 ヘルプデスク

050-3355-8386 9:00～17:30（土日祝日・長期休暇は除く）

最後に、お問合せ先のご案内です。

期間申請など、ポイントの申請方法についてはベネフィットワンカフェデスクへ。

ベネアカウントなど、ログイン方法が分からないという方はベネフィットワンカスタマーセンターへ。

福祉一斉募集についてはパナソニック共済会へお問い合わせください。

人事マイページ（マイカラ）内 「 **ハピカラ** 」も ご利用ください

EPOCH > [人事マイページ（マイカラ）](#) > 問い合わせ窓口（ハピカラ）

人事マイページ（マイカラ）



* HRPSC集約会社のみ対応。対象会社一覧は[こちら](#)

また、人事マイページマイカラ内ハピカラでもお問合せをお受けしております。
HRPSC集約会社のみ対応となりますが、対象会社の方はこちらでもご利用ください。

あなたが知らない福利厚生!!

知って、**使**えば、人生が**180度変わる**

パナソニック共済会

住宅・資産形成・保険のプロフェッショナル集団

ご説明は以上となります。ご清聴ありがとうございました。